

鹿児島（鶴丸）城築城にみる思想

—家久の「城認識」と展開を中心にして—

徳永和喜

鹿児島城の変遷については、五味克夫鹿児島大学名誉教授によつて「鹿児島城の沿革—関係史料の紹介—」（『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書（26）鹿児島（鶴丸）城本丸跡』）で詳細な報告がなされている。

本稿では重複を避けるため、最初の藩主で鹿児島城を築城した家久の「城と支配」を主題とし、近世大名家久が持つ城の観念・認識を考察の対象としてみることにする。

鹿児島市を拠点とする城郭変遷は、東福寺城⁽¹⁾→清水城⁽²⁾→内城→

鹿児島城と歴史的変遷を遂げている。城の変遷という歴史事象を「城」を考察視点としてみた場合に、為政者の「城と支配」の意識がより明確化されてくるものと思われる。

表題の鹿児島（鶴丸）城は島津家久によつて築城された近世の城郭であり、それ以前の居城が内城であつた。

内城から鹿児島城への移城、幕藩体制の崩壊までの近代初期まで鹿児島城が薩隅日の支配拠点であったことは歴史的事実でありながらも、内城から鹿児島城へ移城するものではなく、選択に苦悩した瓜生野城構想もあり、その後の一国一城令への対応にしても鹿児島城が不動のものではなかつたことを再考することは重要なことであると思われる。領国文配を熟考した家久は建昌城（旧瓜生野城）構想を再燃させ、さらに、

その後には「鹿児島城控の城」構想として国分城修築事業を実践しようとしている。そして、幕末の薩英戦争ではイギリス艦隊の艦船攻撃的となつた鹿児島城を捨て、国分城に移転する構想も発露されている。このように、歴史的には鹿児島城が近世島津家の居城・拠城であり続けたことで埋もれつつある居城移転構想から家久の「城と支配」の思想を考察する。

さて、内城に関するところから述べる。

内城は、天文十九年（一五五〇）に十五代当主實久が伊集院一宇治城から入つた城である。この内城は、その前の居城であった清水城の西南の地に位置し、鹿児島城に移るまでの五十二年間の政治の中心地として中世城下町の中核を形成していた。その領域は近世薩摩藩の誕生＝鹿児島（鶴丸）城の城下町では上町（上方限）と呼ばれている地域である。

内城は廢城の慶長十六年（一六一一）に南浦文之を住持とする大龍寺として建立され、明治二年廢寺の後に大竜小学校となつてゐる。

薩摩は武の国といわれ、また、鹿児島の武士の勇猛果敢さを讃える慣用語として、「人をもつて石垣となし、人をもつて城となす」ということを聞くことが度々ある。この言葉を直訳すると、武士は石垣、武士は城であるということになり、武士は使い捨てとして為政者が認識している

たことになるのではないだろうか。これは誤った表現であり、その語源はどのようなものであつたのかを確認する。

俚諺のもとは戦国大名島津義久が言つたと思われるものが史料に残つてゐるので引用する。「或時、龍伯公御側之衆^江被仰候^者城^はいらんものなり、尤堀堀等ハ無之候トモ事かざんなり、士程よき堀ハ無之候と御意被遊候」⁽³⁾とある。龍伯公（島津義久、島津家十六代当主）が近侍の重臣への逸話として、領国を守るのは城でもなければ、堀や堀でもない、守りの要は家臣であり、家臣こそがすべてであるとする義久の、家臣を信頼する心を汲み取ることができる。

家臣への抽象的な信頼を具体的な事例で示すことは困難ではあるが、豊臣秀吉の九州平定に敗北した島津軍の降伏後、押伏する義久重臣新納忠元に秀吉が、「武藏く^く此上も我に可敵哉」と問いただしたのに對し、畏まりながらも「主人義久さへ思立候ハ^ハ、幾度も敵対可仕」と応じた新納忠元の氣骨は、個性であるとともに主人への絶対的信頼の一事例として、また、家臣の主人への忠誠をして主人の家臣を思いやる心を読みとることができるものといえるのではないか。

関ヶ原の合戦は日本史的には近世を現出させたことであるが、関ヶ原合戦は島津領内の政治的支配形態を激変させた時代といえる。関ヶ原を戦い抜いた武将義弘、関ヶ原の合戦の戦後処理を巧みに切り抜けた物語義久といえども、戦国時代に生きた人物であり、時代を越えることはなかつた。

ところが、戦国時代を見、秀吉の統一政権の権力とは何かを身を以て体験し、天下統一した家康の実力を認識した家久は、鹿児島の地における近世大名の権力掌握と支配を強く意識した政策・制度を樹立しようとしたと考えたと思われる。その最も重要なことが「支配」の拠点としての「城」にあらわしていると指摘できるのである。

また、家康は「昔より自身手を不碎、旗下の大将に下知致得勝利候こそ、大将と申者なれ」と、大将の大将たるゆえんを示し、「鎌倉の右大

將外には龍伯こそ誠の大将と申者なれ」と、天下人である將軍徳川家康をしていわしめたと伝えている。関ヶ原の合戦では義弘が西軍に加担し、東軍家康軍に敵対したことで知られている。しかし、関ヶ原の合戦で重要なのは、その後の戦後処理である。関ヶ原第一段ともいえる戦後処理は、島津家の存亡を懸け義久が全面的に家康と対決した。この時の家康と義久の駆け引きをして家康に前述の言葉を吐かせたのである。

島津氏中興は伊作島津家が本家島津家を継嗣したことにより隆盛を極めることになるが、それは忠良にはじまり、貴久の鹿児島入城（御内城）を経て、九州全体に霸權を及ぼした義久によって完成されたといえ、

豊臣秀吉の九州征討によつて、島津家支配領域は旧領薩隅二国と日向諸

縣郡二郡の旧領に復せざるを得なかつた。本筋から離れるが、その時に、島津氏の中世的遺制といえる領国支配制度の外城や門割が近世にしつかりと制度として確立していくのである。

関ヶ原の合戦は日本史的には近世を現出させたことであるが、関ヶ原合戦は島津領内の政治的支配形態を激変させた時代といえる。関ヶ原を戦い抜いた武将義弘、関ヶ原の合戦の戦後処理を巧みに切り抜けた物語義久といえども、戦国時代に生きた人物であり、時代を越えることはなかつた。

ところが、戦国時代を見、秀吉の統一政権の権力とは何かを身を以て体験し、天下統一した家康の実力を認識した家久は、鹿児島の地における近世大名の権力掌握と支配を強く意識した政策・制度を樹立しようとしたと考えたと思われる。その最も重要なことが「支配」の拠点としての「城」にあらわしていると指摘できるのである。

近世大名家久が戦後処理よりの復興を意識して積極的に城下町形成に

着手し、現代に通じる近代鹿児島の基礎を築いたことこそ、「城と支配」の視点での鹿児島城築城といえるのである。

戦国の世に生き抜いた島津家の居城である内城と近世薩摩藩の基礎を築いた鹿児島城築城の経緯をみていく。まず、内城の歴史からみることにする。

一 内城入城と城下町形成

(一) 内城入城時期と周辺地域

内城入城の時期は史料「薩隅日御城地並古城」⁽⁴⁾によれば、天文十九年(一五五〇)十二月十九日、島津貴久が伊集院一宇治城より鹿児島に移り、御屋形(内城)を作成したことが記されている。

鹿児島に移城した理由は、薩摩地方を勢力下においていた島津貴久が大隅・日向への勢力拡大、いわゆる三州統一へ発展する拠点として鹿児島の地を重要な地域と認識したものであり、地理的、政治・経済的視点を見据えてのことであつたろうと思われる。

内城の構造は堅固な城ではなく屋形造りの龜城であることは諸史料が記す通りであり、地形的要害であると同時に海上交通の要衝の地域でもあつたことは既述の通りである。加えて、城下町を支える経済は精木川(俗称稻荷川、水源を吉田郷に発し島津氏ゆかりの稻荷社のを流れるに因んだ)の河口(戸柱周辺)を港町、多賀山周辺を船繋ぎの船舶地とし、海上・河川交通によつて恵比須町(魚市)には通船の川筋までがあつたという⁽⁵⁾。

須町から発展した歴史を有している。また、「其前より鹿児島には唐人共段々居付罷在町抔も有之」と、「其前」が鹿児島城移転のことを指すことから内城の城下町には居付の唐人の居住する地域があつたことを物語つている⁽⁶⁾。

内城の城下には恵比須町や郭町があり、後に郭町は車町に改められるなど拡張のある城下町が形成されていった⁽⁶⁾。

(二) 内城の構造と城下町形成

内城の構造については、史料「御城構之事」⁽⁷⁾がある。

鹿児島城構相龜に有之候は、前代より居城を構為仕儀無御座候、龍伯代ニは築地一重之屋敷に罷居、九州にも手を掛為被申儀に御座候、

とあり、内城と鹿児島城は共通する「城構相龜に有之」とあるように、内城は屋形造りであり、義久の時代は「築地一重之屋敷」であつたことを示している。しかも、その時代は三州統一から九州に霸權を求める勢力が最大に拡大した時代でもあつた。天守閣のそびえ立つ近世大名の居城が多いなかでも鹿児島城は屋形造りであつたことは島津氏の城と支配の認識に戦国期に共有するものがあつたからであろう。

内城の構造は堅固な城ではなく屋形造りの龜城であることは諸史料が記す通りであり、地形的要害であると同時に海上交通の要衝の地域でもあつたことは既述の通りである。加えて、城下町を支える経済は精木川(俗称稻荷川、水源を吉田郷に発し島津氏ゆかりの稻荷社のを流れるに因んだ)の河口(戸柱周辺)を港町、多賀山周辺を船繋ぎの船舶地とし、海上・河川交通によつて恵比須町(魚市)には通船の川筋までがあつたという⁽⁸⁾。

しかも、「鹿児島の地たる、後は連山の險を屏障とし、左右は長川沢野を襟帶し、前は裏海に臨み、天然の濠池を設け、四方の舟舶鱗次して畢く集り、運湊の利、魚塩の富あり、且封域の中心に当り」⁽⁹⁾といわれるように、鹿児島の地は天然の要害で且鹿児島湾に臨み、海運にすぐれ、船舶の集まるところであるとの地形的優秀さが「封域の中心」地である地理的優位をも含むというのである。史料は天保年間に編纂されたもの

であるため近世期の城下町からみた両川（稱荷川・甲突川）と三州の中心としての地理的位置を述べたものではあるが、中世城下町においても

重要な要件としての基軸を共有するものと考えられる。別史料にも、「尤鹿兒島ハ水陸便利之地ゆへ、府城御營作も有之候か」とあり、内城を評価している^[10]。

島津貴久の旧城・伊集院一宇治城との比較では「大中公（貴久）は御内に殿を建て居給ひ、貫明公（義久）に至る、是其鹿兒島を以て府治に至ては氣勢の雄大、規模の弘遠なる、是を前に視ぶれば、固に過ること遠し、故に鹿兒島の如き、（中略）、今に至て、五百年の旧都なり」^[11]と、より一層鹿兒島の地理的優位性を明確に指摘し、内城は城と町とが一体化した結果として近世後期迄の五百年の旧都となりえたとしている。

しかしながら、近世大名家久にとつて内城はもはや手狭な城と考えられていたようである。ここに家久の考える領域支配のための居城構想が浮かび上がってくる。

二 藩主家久の新城構想

（一）瓜生野城構想の発露

藩主家久は、領国支配にあたり新たな支配のための居城の必要を観じたのである。領国支配構想のものに新たな居城築城を意識し、実践しようとしていた。鹿兒島城築城説には慶長六年・七年両説があり、関ヶ原合戦以後の政治をにらんでの築城とされるが、実際には関ヶ原合戦以前に新城構想があつたことが確認できる。それは、瓜生野（建昌、現在の姶良町帖佐）城を居城としようというものである。瓜生野城移転説について史料確認をする。

島津家久より義弘宛の咨票及び義弘からの回答をまとめたものが『島津世家』^[12]に収載されている。

公使^テ本田与兵衛親政^{ヲシテ}請^一 松齡公^ニ、曰^一、夫レ帖佐ノ瓜生野ハ連^二吉田・蒲生・山田・加治木^一、四塞以為^レ固、其土亦肥美也、故^ニ欲^ト築^一瓜生野^ヲ以^テ移^上レ都矣、不^レ識如何、松齡公^ノ曰^一、先^レ是嘗^テ有^て勧^ル以^テ二瓜生野^ヲ為^センコト^ヲ本城^ト者^甲、古老或^ハ不^レシテ欲謂^ニ其不^ルコト^ヲ便^{ナラ}、故^ニ其事卒^ニ止矣、夫移^レ都^ヲ築^レ城^ヲ大事也、罷^レ衆^ヲ病^レシメ民^ヲ決^シテ非^レ所^ニ宜也、以^レ予^ヲ思^レ之、以^テ東福寺ノ城^ヲ為^ニ本城^一、清水川以南為^ニ外郭^ト耶、其他亦在^ニ鹿兒島ノ地^ニ、豈無^ニ可^レ建^レ城^ヲ之所^{乎哉}、且鹿兒島^者我祖先墳墓之地也、今悉移^{スモ}諸寺^ヲ于新都^ニ、亦二・三年之間^{ニシテ}而成^シコト功^ヲ誠^ニ難^シ矣、改^ニ築^今之宮室^ヲ高^レ壘^ヲ深^セハ池^ヲ則可^也、其成^モ亦不^レ難矣、然^モ凡事皆咨^ニ稟^一龍伯公^ニ、而後施行^之、勿^ニ敢^テ專^為シテ而有^ニ少^モ違^{コト}意^ニ也】

『鹿兒島市史』^[1]が、この史料を次のように訳している。

「伊集院忠真を降伏させたころで、家久が本田親政を義弘のところにやつて意見を求めさせた。それは帖佐（姶良郡）の瓜生野が吉田・蒲生・山田・加治木に連なり、これら諸城で守られており、しかも土地肥沃であるから、ここに都を移そうと思うがどうかというのである。當時義弘は帖佐に居住していたが、これがこの移転説に影響していることは十分考えられる。すると義弘は、以前にも瓜生野に本城を移せと勧める人があつたが、不便だからという古老の反対があつてやめたことがある。多くの寺院を新都に移すとなるととても二・三年の短期間では困難な大

事業となり、そのことからくる領民の負担も膨大で良策とはいえない。

自分の考えでは東福寺城を本城とし、清水川以南を外郭とするのがよいと思うが、鹿児島にももつとほかによい適地があろう。あるいは今の内城を改築して、塁を高くし池（堀）を深くすればそれでよくはないか。瓜生野移転には反対でいざれにしても自分だけではなく義久公の意見もよく聞いて、決して独断できめないようにせよ」といつている。

このように『鹿児島市史』では、市史著者の知識が付加され分かり易い訳文となつていて掲載した。『島津世家』は編纂物であり、編者の意志や意図が入ることが予測されるので、内容的には重複部分が多いが、実際の書状と比較するために文書写（「旧記雜錄後編」）を収載する。

文書は慶長五年五月二十五日付島津家久宛島津惟新書状⁽¹³⁾である。

今度本田与兵衛尉為御使罷上候ニ付、重置被仰上候、細々承届候、就夫帖佐うりうのを城ニ可被取せ由被仰上候、うりうの事、吉田・蒲生・帖佐・山田・加治木、此五ヶ所を外城ニかまへ、殊うりうの城も丈夫成在所ニ候、其上所柄さりとてハ見事成どちゐに候之条、御座所ニも能候ハんと、此以前も出合候、雖然北ニ流水在之、さまく悪き地と申候、為大將人一日も可有御座事御無用之由、此跡より為申仁有之儀候、然ハ新地を被取構候者、諸侍も百姓以下も迷惑可仕候、其故者在京仕候程之侍ハ無隙儀候、百姓等ハ耕作を不仕、普請一篇ニ候ても、急度相調ましく候哉、然時者不入事ニ手間を被入候ハんよりハ、かこ嶋東福寺之御城を結構ニ被相構、しみつの川より東福寺之方を物別麓三取囲、普請ニ被入念候者、いかやうにも可罷成哉、其外かこ嶋内ニ御城ニ可罷成在所、可被見立事肝要候ハんや、惣別かこ嶋事者、御當家御

代々御座所と申、御先祖之御寺にも新地へ悉可被引越事、とて

も二三ヶ年内ニハ致首尾ましく候歟、今之分ニ御座所を鹿児島ニ被相定候者、當時之御屋形之地も、四方ニ被為石牆・大堀普請稠

被仰付候者、うりうのを新地ニ被仰付候ハんよりハ、輒可有成就歟と存候、先々我々存寄候分申下候、何れも 龍伯様へ被得御意、御下知次第可被仰付候、我等かやうに申候通、御申有へく候、餘者期後音之時候、恐々謹言、

この瓜生野移転の是非についてまとめてみると、

【藩主家久の考え】

一、堅固な五カ所の外城配置が可能—吉田・蒲生・帖佐・山田・加治木

一、瓜生野城趾は居城として適地

一、瓜生野城趾の前面に広大な平野の拡がりをもつ土地柄も適地
この言外にも、帖佐—蒲生をはじめ交通要衝の街道筋や街道の要の場所であることも含まれている。

【義弘の考え】

瓜生野城趾の居城としての地形・地理的及び個別的価値は認めているが、次の考えから反対意見となつていてる。

一、瓜生野城趾は、北に流水があり、城としては不適である
一、新城築造となると、武士も百姓にも多大の負担がかかり、在京の家臣は対応もできない

一、島津家は代々鹿児島を在所としてきた

一、御先祖を祭る寺社の移転は二・三年では不可能である

以上の事から移転反対を唱え、対応策を提案している。

内城が手狭で移転の必要を認めた上で、第二案は東福寺城を堅牢な城郭に修築し、清水城から東福寺城の稻荷川領域に広範な武家屋敷を取り囲む城下体制の強化はどうか。第二案は鹿児島で新たな候補地を探したことかというものである。

義弘と家久との考えには基本的違いがみられる。義弘は有能な戦国武将ではあるが、戦国時代的な防禦的城郭意識を脱皮できずにいたのではないか。家久は秀吉・家康政権の権力とは何か。統一政権の実力を制度や政策面で体験し、新たな時代の幕開けを認識したが故に、薩摩藩領域支配の体制及び都市計画の信念のもとに実践しようとしたのではないだろうか。義弘の城と支配は防禦的機能を優先するのは当然であるが、家久の新城構想は、新城築城が目的ではなく、新時代の起点となりうる構想から実践へと確実に意識改革がなされていったといえる。

瓜生野移転については、その後の史料にみられないことから断念したものであろう。それに代わり、鹿児島（鶴丸）城築城が取り沙汰されてきた。なお、鹿児島城築城については主題として別項で扱うことにして、ここでは、その後の瓜生野城趾関係をみていくことにする。

その前に、参考史料として、寛永十年（一六三三）の上使が建昌（旧名瓜生野）城を巡検した時に、「帖佐之建昌之城縣御目ニ候、御三人被仰候者、此城之岸皆足きくニ面候、石垣ヲ可被仰付事、拾年・廿年ニハ調間數候、其上水不足之間、御住城ニハ可難成由被仰」と、建昌城に対する意見を述べている。

（二）瓜生野城再燃——国一城令の波紋

徳川幕府は、政権自らの安定した政治体制確立のため、慶長二十年閏

六月に諸大名に対し居城以外の城を全廃すべき命令を出した。いわゆる一国二城令⁽¹⁴⁾である。

急度申入候、仍貴殿御分國中居城をハ被残置、其外之
城^者悉可有破却之旨 上意ニ候、右之通諸國申触候間、
可被成其御心得候、恐々謹言、

朱「元和元年」

閏六月十三日

安藤対馬守

重信（花押）

土井大炊助

利勝（花押）

酒井雅楽頭

忠世（花押）

島津陸奥守殿

この一国一城令が発布された同年の十二月二十九日付、島津家久宛本多正信書状⁽¹⁵⁾には、興味深い内容が書かれている。

「御居城之議ニ付、預御使札ニ候趣、御一書御口上之通委承届候、何も此方ニ申上儀ニハ無御座候間、駿府へ被為得御意、御詫次第二被成御尤候、右之通三原諸右衛門殿へ申談候、委曲御使者言上可被成候条、可被為得其意候、恐惶謹言」というのである。

書状は幕府老中本多正信から藩主島津家久宛で、居城である鹿児島城についての相談への回答であり、相談のために藩主家久は使者を派遣していたことがわかる。

老中本多佐渡守は、此方から申し上げることではないと断りながらも、

駿府（家康）様のお考へを聞かれたらどうかと示唆している。この提案ごとに對しては藩家老三原重種にも伝えてあるといふ。老中本多佐渡守が藩家老三原重種に伝えた方法と日時は示していないが、藩主宛書状である、この書状發給以前に通達していた経緯がわかる。ただし、この書状には、「居城之儀」の意味するものが何か明確にされてはいない。また、老中本多から藩家老三原に示された書状は旧記雜錄には収載されていないが、藩家老三原が老中から指示を受けたことを確認できる史料（慶長十九年比）十一月二十九日付三原重種書状⁽¹⁶⁾（伊勢兵部少輔宛）から検討する。

相良勘解由以 御書被成下候、謹^而奉拝見候、然者 御座所建昌
へ御移替可被成之由、佐州迄被仰上候、則勘解由致同心申入候、
此節^者迫候共鹿島へ御堪忍尤由被仰候、乍去上州^{江申候}而、可然之
由承候条、委^者從駿府可被仰越候、於様子^口上二申達候、此等
之段宜預御披露候、恐々謹言

この書状から老中本多佐渡守からの回答は書状であったこと、相良勘解由なる人物を通しての伝達であったこと、最も重要な「居城之儀」の相談とは何だったのかなどのことがわかる。回答に「御座所建昌へ御移替可被成之由」とあり、相談内容の「居城之儀」が判明する。即ち、藩主島津家久は鹿児島城（鶴丸城）から建昌⁽¹⁷⁾（帖佐、旧瓜生野城）の地へ移転を考えていたといえる。

瓜生野の地が御城移転の地の候補にあがつたのは、内城から移転する際の候補地として鹿児島城と並ぶ候補地・瓜生野城趾であり、藩主家久が強く望んだ建昌城（瓜生野城趾）は瓜生野城の別称でもあった。現在の九州縦貫高速道路の桜島パークリングエリア（上り線）の背後にある山

城（旧瓜生野城）のことである。この山城から眼下を見おろす風景は実際に壮大である。始良平野が広がり、その先には鹿児島湾が向島（江戸中期から桜島の呼称）を浮き上がらせている。鹿児島湾の海上交通は勿論、薩摩半島、大隅半島と両城の付け根に位置し、福山から日向への街道筋、始良から蒲生への幹線道と自在な海陸の交通の要衝の地域であることが見て取れる。また、薩摩国・大隅国・日向国諸縣郡を支配する大名として領域支配の拠点を地理的位置を優先する場合には見逃せない地域といえるのではないだろうか。

同文書で老中本多は「鹿島へ御堪忍尤由被仰候」と述べていることから、藩主の決断の迷いの結果を受けて、移転より現在地の鹿児島城を示したものとなつてゐる。移転ではなく鹿児島城を支持したことは、「此節^者迫候共」と、何らかの時期が迫つてゐるからといふのではないと断つてゐるもの、時間的に猶予がないことを示したものである。しかも決定的なのは、「委^者從駿府可被仰越候」と、詳しく述べ駿府（家康）様よりの指示であることを示してゐる。「居城之儀」については「何も此方ニ^而申上儀ニ^而ハ無御座候」（旧記雜錄後編四、二三二九）と、判断を藩主に委ねることを伝えながら、藩家老にはかなり詳細な指示を与えたものとなつてゐる。

「此節^者迫候共」と、何の時期が迫つてゐるのかが史料には明記されていなかと推察される。加えて、旧記雜錄編集者の付注朱書きの「慶長十九年比」は「元和元年」と改めるべきであろう。

三 鹿児島城築城

(一) 鹿児島城構想

内城からの移転計画は「御城下余り差迫り候間」^[18]とあるように、城

及び城下町の発展が地形的・地理的に、また、政治的・経済的機能を充足させるには限界に達していたと判断した結果のようである。同史料は続けて「別所に御城下可被移田にて諸所御撰みなされ候處、鹿児島可然と御吟味相究り候、其以前より鹿児島には唐人共段々居付罷在町抔も有之候由」とあるように居城移転築城の候補として鹿児島が決定したことを見りげなく記しているが、この決定こそが瓜生野城か鹿児島城かの選択に苦しんだ家久の判断の結果であった。その一つの大きな要件として「結局忠恒は唐人江夏自閑に占わせて鶴丸城移転に決した、自閑は火災がたびたび起ころるものもしれないといったが、忠恒は火災は何度起こつてもその都度家を造り直せばよい」と。この江夏なる人物及び、火難の相のある鹿児島城決定を決断させた江夏の占いとは何だったのかを別項を設け論ずることにする。

義弘と家久の考えには基本的な大きな違いがある。義弘は戦国武将の時代的認識である城は防禦的城郭であるという意識を脱皮できずにいる。

一方、家久は秀吉・家康と統一政権の都市計画や支配体制の確立の実態を把握し、権力とは何かを意識したのではないだろうか。地方権力者として何をなすべきか、近世大名への転換の起点が新城構想であつたと考えられるのである。いかに有能な人物でも時代を超えた思想を持つことは難しいことを考えれば、義弘の城と支配は防禦的機能を優先するのなかろうか。すなわち、関ヶ原の戦いの後、家康は一応島津氏の帰参をうけ入れて本領安堵の旨を伝えたが、果たしてそれが絶対的に確実なものであるかどうかわからないわけで、場合によつては薩隅の地を一丸として徳川氏の軍に対抗することも考えられたのである。従つて島津氏の最後の拠点として、防衛の点に難のある内城を捨てて、鶴丸城を築くこと

になつたのであり、城下町狭隘のことは一半の理由があるにしても、これは徳川氏に対する口実とも受け取られ、その本意は軍事的戦略的なものではなかつたろうか」と書かれている。

『鹿児島市史』では鹿児島城築城の第一の要件に對家康への軍事的な戦略と結論づけているが、それには疑問が残る。例えば、義弘の慶長五念の提案は旧東福寺城に防禦機能を強化・付加し、旧清水城を居宅とするという機能による城の使い分けであり、その上に、両城を結ぶ稻荷川流域に武家屋敷群の集住化の考えを提案している。ところが、義弘の意見は慶長五年五月二十五日付書状であり、関ヶ原合戦以前であることを勘案すると、この説には無理があるといえる。鹿児島城が天守閣や櫓・楼閣を中心とした近世城郭造りからも懸け離れた構造となつていても見逃してはならない。

(二) 鹿児島城の呼称と構造

鹿児島城は一般には鶴丸城の名で知られている。では鶴丸城の語源の

由来を尋ねることにする。「山に拠て城とす、其山は鶴丸山といふ、此山の形、舞鶴に似たり、故に名を得たり」⁽¹⁹⁾とあるように、鹿児島城がよつて建つ背後の山が、鶴丸山と呼ばれ、鶴丸山の呼称は山の形が舞鶴のようであることに因んで名付けられたようである。さらに同史料は、「山上林木多し、遙に山を望めば、佳氣浮動して鬱々蒼々たり、旧名を上之山と号す、故に亦上之山城ともいへり」とある。鹿児島城は鶴丸城・上之山城の別称をも得ている。具体的には草牟田村に鶴丸山を望むにすぐれて場所があり、そこからの眺望が舞鶴の形にみえたことによるというものである。眺望の地には四足堂が設けられたとの説もある。

鹿児島城の後背地の地形が鶴が翼をひろげた様子に似たことから鶴丸城と称したものであり、城郭の構造が、鶴が舞うのに似たということではなさそうである。

明治中期に鹿児島に来た本富安四郎の記録『薩摩見聞記』には、「余輩年少より夙に鹿児島城及び百二都城（外城⁽²⁰⁾、筆者注）の名を聞き、且つ薩摩は著名の武国なれば、定めて壮大堅固な城もあるべしと思ひ居たるに、案外なるは更に一城もなき事なり」と、薩摩藩は武の国であるから壮大で堅牢な城郭であろうと思つていたことから、藩外の一般的な認識だったのではないだろうか。同史料は、「鹿児島とても只やかたと称へ藩主の居館ありしも、別に壮大なる城楼天守の設もなく、濠堀石垣一と通りの構は備はれども、規模も小さく市街の端にありて要害の高地にも非ず、尋常藩侯の邸地に過ぎず」と、鹿児島城の屋形造りに驚きを隠せないでいる。しかし、そのことの意味を鋭く観察した結果であろうか、「名高き武国にして斯くまで無造作なる事は不思議の様に思はるれども、国境悉く険阻なるに百二の兵团八方の道に数珠繋ぎとなり

居れば、三州是れ一城山海、是れ濠墨寧ろ安全なりしならん」と綴られている。鹿児島城が龜城である理由を外城制度による防禦体制の確立と指摘し、外城制度により国境の険阻なる外城を数珠繋ぎに防備し、三州は一城山海にして濠墨を形成している。だから寧ろ安全であると外城制度を外郭防衛体制と読みとつた本富安四郎の卓見というべきである。

「屋形造りにして京都の御所に似たり」⁽²¹⁾と、逆に屋形造りにこそ誇りを得てゐるように書かれた史料もある。

外城制度という中世的遺構が薩摩藩近世社会に残つたものではあつたが、藩では中央と地域を連結する独自の行政組織として、地域の核として発展させ、城下と地域のバランスのとれた調和発展を志向した。

蛇足かもしれないが、幕末文久一年島津久光の建議をうけ、朝廷が大原重徳を勅使として江戸派遣に応じた「幕府の文久の改革」の時の久光従軍兵士は城下士だけでなく郷士の参加を得て構成されていた。幕末の緊急軍事態勢には郷士の役割は大きく、郷士の存在を可能にしたのは外城制度にあつたともいえ、中世の遺構制度が近代日本の基礎造りの役割を担つたいえる。

(三) 鹿児島城築城時期

鹿児島城築城の時期については、慶長六年説と七年説の両説があり、決定づけることは困難であるが、繩張と実際的な築城工事との差違があるのか、上之山城と麓城である鹿児島城との区別によるものか判断ができない。ここでは、両説の典拠となる有力な史料をあげておく。

(1) 慶長六年説

「上井經兼日記」⁽²²⁾の慶長六年正月十七日・十八日・二十五日の条に

鹿児島城普請の記事が出ている。

十七日丙辰白日

一 御前上之山へ御出、諸侍屋敷盛被御覽せ、其より遠矢など被遊候

十八日丁巳天霽

一（略）、此日上之山之御普請初り候、

廿五日甲子天陰

一 御談合あり、未之刻に□御前普請場へ御出駕、大雨ふり候へ共□御前も蓋をも不被召故、御供奉之衆も皆々ぬれ候、是則三略二日、雨不張蓋是を那の礼と云と候へば誠ニ神妙なる御おこなひに覚え候、

此故大に御普請はか行候、

この史料は日記であり、日を追つて書かれ、特に十七日に「此日上之山之御普請初り候」とあるのは、實に信憑性が高いものであると思われるが、同様の期日に関する傍証史料を見出し得ない状況では確定とすることはできない。また、上之山城の普請であり、麓城鹿児島城とは区別して考える必要はないか検証すべきである。

（2）慶長七年説

①「鹿児島城 薩州上之山 家久公 慶長七年從本御内御移城」（『藩法集』上、三〇六）

②「七年 是歲、慈眼公（家久）築^一上山城」（『島津国史』）

③「当御屋敷ハ慶長七年御繩張にて同九年甲辰三月御移徒、二月迄ハ本

【内城】

御内城へ被遊御座候」（『見聞秘記』、鹿大附属図書館玉里文庫）

天明五年に久保之英によつて書かれた史料

④「今之府城は慶長七年、慈眼公所築なり」（『三国名勝圖会』第一卷）

⑤「御問條御答書写」（東京大學史料編纂所所蔵）

一 鹿児島御城者何之比より御居城に被成候哉と御尋候ハ、中納言家久代慶長七年より当城に罷成候、

①は「列朝制度」、「歴代制度」を典拠とした編纂史料。②は藩の公式史書。③は天明五年に久保久英によつて綴られた史料。④は公的な編纂物。

⑤は幕府巡見使質間に準備された回答書である。以上のことは、薩摩藩の公的編纂物は鹿児島築城を慶長七年としているといえる。

四 鹿児島城にみる「城の認識」

鹿児島城の城構えについて、既述の通り、紀行文や概説的編纂史料をみてきたので、具体的史料から確認する。

内城の構造で引用した「島津家伝記大概」には、鹿児島城について「鹿児島城構相龜に有之候は、前代より居城を構為仕儀無御座候、（中略）、唯今之屋敷は右見合候得は少手増に御座候、殊争時は大隅守身に何そ氣遣無御座候」とし、内城同様鹿児島城もまた龜城ではあるが、城内の広さに関しては「少手増」となつたとしている。

実際に比較してみると、内城の敷地面積は安政六年（一八五九）作成の「旧薩藩御城下絵図」を典拠として大龍寺敷地などから推測したものであり、鹿児島城は「通照錄」²³の「監察使答問抄」を典拠とした。

内城趾大龍寺敷地は一七七〇坪、同一区域に三家臣屋敷があり、その合計が一〇九五坪であることから、内城の敷地は最大に見積もつても一八六五坪となる。二八六五坪は九四五五坪となり、内城敷地が方形か矩

形であることから、総廻りは約三八八尺程度となる。

【鹿児島城】

鹿児島城敷地面積を記したものではないが、同域である「御城并御厩御下屋敷迄廻」を十七町二十九間としている。一町リ六十間リ一〇九尺であることから、総廻りは一八七二尺となる。総廻りで五倍弱となり、面積比では十五倍程度となる（但、試算は鹿児島城の矩形を一対四とした）。

以上は厳密な比較を目的にしたものではないが、「島津家伝記大概」にいう「少手増」ではなく、鹿児島城は内城と比較して規模が全く違う大型の居城であることを示す必要から試みたものである。なお、鹿児島城域は本城・二之丸・下屋敷を含める城域をいう。

（三）義久の鹿児島城反対

慶長五年五月二十五日家久宛義弘書状では、内城から瓜生野城への移転の相談に対して瓜生野城移転に反対の意志を示し、逆に清水城を居城・東福寺を防禦城との提案をしていた。それができないのであれば、重視すべき先祖以来の鹿児島の地に新たに築城地を探したらどうかとの提案を含んでいた。義弘の提案をも含め勘案して、鹿児島城に決定した家久に対し、父義弘はまたもや反対を唱えている。反対理由の詳細は、慶長七年七月十六日付家久宛義弘書状²⁴にみられる。

今度上之山の城普請之様子見申候ニ付而、存分共候僕兵部少輔へ具申候、仕合次第可申達之通申きかせ候キ、定可有御聞候、乍不申能々御試案候て、以来之儀ともを分別あるへく候、
うへの山の様子我等見申分者、いかほぞせいを入れ候共、御存分にハ可難成と存候、

一時分柄諸侍屋敷移など、候ても、其身大形ならぬ儀共にて候、諸侍私之普請を専ニ仕候者、公儀之御普請者可難調候、屋形迄前々御うつし候ても、見かけいか、敷存候、又諸侍御供申、一度ニ可罷移事ハ、とても急ニ可難成候歟、

一諸侍屋敷之地あまり海近過候、先年寝占より兵船參候而、既いまの屋形に矢を射籠候、

一竜伯様鹿児島へ無御移ニ付而も、清水へ御移候ヘハ、第一諸口つまり候間、向後之御きつかいあるましきと存候、

一以前我等も鹿児島へ可罷移など、存候て、屋敷を見せ候時も、清水之事ハ一段可然在所之由、もりはかせ申候、

一萬一被仰出候儀共、其ことく首尾なき事、無念なるなど、申人も多分在之物にて候、尤さやうニあるへき事共にて候、乍去物ニより悪をハいく度も改られ候事、往昔以来在之事ニ候、殊更或屋形を過半被造候、或者諸侍之家居等をも仕廻候など、申ニは、各別

之事にて候間、其遠慮も有間敷事と存候、勿論相捨候ヘと申儀にてハ無之候、上の山之城者出城ニさせられ候て、当分も似合之人衆召移され、ぜんくに御普請可被仰付候、左候而清水之事者屋形之地ニさせられ、東福之城を居城ニ取構候てハ、可有如何候之哉、此儀御同心おいてハ、竜伯様へ御談合申、竜伯様御指南ニより、うへの山移之儀、相違之やうニ候て可然候ハん哉、又それ迄ニも及はず、貴所為分別清水へ可被相定候哉、誠右之段々之申事、あまり指出過たる儀共、他之存へき所もいか、敷候へ共、任無御等閑、存寄所之内證申入事ニ候、いつれ共功者之人々を被食寄、右之両所之儀を御見せ候て、増たると可申方を可被仰付事尤ニ候、

とかく御分別ニハ過ましく候、御返事承度候、恐々謹言、

義弘は上之山城（鹿児島城）の城普請様子をみて感じたことを、家久

に伝えるように伊勢貞昌に申し含め、充分に熟考して分別ある判断を求

めている。端的には上之山城地への移城が不適切である理由を箇条書き

で示されたものといえる。意見は各箇条の示す通りであるので、特に重

要と思われる部分を箇条書きにして確認する。

一、旧上之山城への新城建設と武家屋敷移転には総括判断無理があると

し、具体的には武家屋敷移転の難しさは多大の経費や時間が必要であ

り、たとえ完成したとしても居城としては不適であるというのである。

一、居城として不適の最大の理由は鹿児島城が海浜に近すぎる」とある。そのことは、祢寝氏が兵船で鹿児島を急襲した過去の教訓⁽²⁵⁾から指摘したものである。

一、瓜生野城への移転構想の時と同様に旧東福寺城・旧清水城の連携による居城体制を薦めている。戦国武将義弘の執着する旧東福寺城・旧清水城体制は「城と支配」が戦国時代の概念を脱皮できないことの象徴であり、近世大名家久の志向との違いは超えることのできない時代的な格差といえるのではないだろうか。

一、最後の一条は結論として、上之山城は「出城」として、相応の武家屋敷を移転させる程度にとどめ、旧東福寺城・旧清水城体制を主張。義久の主張は、これまでの旧東福寺城・旧清水城体制に上之山城（鹿児島城）を出城で加えただけの体制で基本は全く変わっていないことが確認できる。しかし、自らの意見を強化するために義久の意見もあることを付け加えたものとなつていて、家久の壮大な鹿児島城築城計画と城下町創建計画を翻すような建設的な意見は含まれていなかつたことか

ら家久の信念に訴えるものがなかつたのであろうか。その後、家久からの協議が持ち込まれた史料を見いだすことはできない。

四 家久の「城」認識と火難の相

（二）火難の相を占う—江夏友賢⁽²⁶⁾

鹿児島城築城にあたり、江夏（黄）友賢に城地を占わせたことは有名な話である。占いの内容の詳細をみることにする。

「慈眼公（家久）予め投化の明人江夏友賢に命じて、此地をトセしめらる、友賢占して曰、是四神相應の地にして、大吉なり、於是屋形を異位に向て構へ、鹿児島御内より、府治を此に徒して、千年不拔の基となし給へり」⁽²⁷⁾とあり、一二つの利点を確認する。

一つは、鹿児島城地は四神相應の地域であり、最高の大吉である」と。

「四神相應」とはどういうことか。『広辞苑』によれば、「四神相應とは、天の四方をつかさどる神。四神に相應じた最も貴い地相。左方である東に流水のあるのを青龍、右方である西に大道のあるのを白虎、正面である南に汙地のあるのを朱雀、後方である北方に丘陵のあるのを玄武とする。官位・福禄・無病・長寿を併有する地相」とあり、まさに鹿児島城は四神相應の地であるとの占いの結果であった。もう一つは屋形は「巽」⁽²⁸⁾の方角に向けて建設すること。巽とは、辰と巳の中間で東南向きに構えることを説いたものであり、この築城に最適な方角である「巽」を守れば「千年不拔の基」であると占いの結果を示している。

占いについては家久と友賢との問答を記した史料⁽²⁹⁾がある。家久の視点を明確にするため問答形式に置き換えてみることにする。

【家久一問】「鹿児島へ御城下被召移可然哉」

【友賢一答】「御城下被召移候はゞ御武運長久にして御冥加不盡地にて

御座候」

【友賢一問】「乍然火難可有之と申上」

【家久一答】「火難は幾度も御家は作り直され可然こと也とて、鹿児島

へ城下被引移候」

【家久一問】「火難を可遁仕様は有之間敷哉」

【友賢一答】「靈符尊星を御祭被遊候へば火難は除き申す」

【家久一問】「夫れは如何様成事」

【友賢一答】「是は本尊有之候て祭を仕ことにて候」

続けて「日本には無之物にて候間、唐へ申遣し本尊一幅取
寄せられ、御城内に靈符堂御建立有之」

【家久一下命】「自闇に被仰付御祭有之」

火難の除去のための靈符堂を建立する対応策がなされ、その結果「火
難一度も無之候」というものであった。家久の城域確定に何を重視した
かがよくわかる史料である。

なお、江夏友賢の島津家との関わりについては付注に示したように、
朝鮮出兵に従事、伊集院幸侃成敗の日程を占筮した実績がみられる。友
賢は島津家にとって重要な役割を果たしてきた人物であることを確認し、
家久の考えを再確認した。家久は鹿児島の地が地理的・地形的にも領域
支配の観点からも適切との判断から、友賢に占つてもらった結果、同地
が「武運長久」の地、別史料では「四神相應」という、これ以上の最適
任の地はないという結果が得られたことによつて意を決したといえる。
しかし、ただ一つの欠陥が火難の相であるとの指摘に対しても、城が火
災にあつたら何度でも建て替えればよいと、城の場所の持つ地勢・地相

を最重視した判断であったといえる。「火難一度も無之候」は、大胆な
城郭移転と細心の注意力（靈符堂建立）を併せもつ家久の能力ともいえ
るものである。

(二) 火難祭を軽視—火難

鹿児島城築城から時も経ち、藩政も安定した三代藩主綱貴時代には、
築城にまつわる火難相除去の方法としての靈符堂祭りがおろそかにした
た結果として大火災となつたという⁽²⁹⁾。

然る処、大玄院公（綱貴）御家督遊され候て、光久公御代御信心
ゆえ御看經に様々の御本尊多く候ゆえ、ケ様に御本尊余多有之に
は及間敷との御事にて、夫々の御本尊拝領被仰付候、其時曾山如
心と申人靈符祭をなす人にて候ひければ、右靈符の御本尊を如心
に拝領被仰付と、追付御城御回禄有之候、
不思儀の事也、

史料にいう回禄とは火事のことであり、靈符堂の御本尊を曾山如心に
与えたから火事になつたというのである。家久は火難除去のために靈符
堂を設置し、光久（二代藩主）は信仰があつかったために多くの本尊を
祭り過ぎたために綱貴（三代藩主）が整理の必要から靈符堂本尊を祭師
如心へ下賜した。城中靈符堂本尊を祭らなくなつたために火事が起つ
たというのである。なお、この火事は元禄九年四月二十三日夜の子刻
(午前零時頃) 上浜町より出火し、城にも延焼した稀に見る大火であつ
た。城の被害に限定すれば「御城内角^{すみ}之御藏其外御藏數七ツ焼失」⁽³⁰⁾と
いう状況である。

この火事について、碇山道哲が弟子丸久徳に火事の原因は「偏に御本尊

と靈符堂御本尊が城内で祭らなくなつたことを指摘している。これを聞いた弟子丸は藩主吉貴（川代蕃主）に上聞し、即

日本尊返却の命を発した。そして、如心には静穏による写を与え、御本尊は城内に靈符堂を建立され、祭られることになつたとの静穏老の話が記されている。

吉貴は城下の火事への対策を政治的に大胆な決断を下し、実行した。それは城下が屋敷地や役所が密集し過ぎていていることから、大火にならないためには火の道を断つ必要を説き、空地を設けるよう下命した。結果として鹿児島城前に空地を造ったのである⁽³¹⁾。城下町整備と火災対策としては上手建築や樹木の植栽などの手法が用いられた。

(三) 火難除去札

易道并星祭之法の修練をもつて祈祷方を勤めていた。史料「明和九年」
（一七七二）四月、曾山文助御當地諸郷へ災難除之札配り方願書之内
〔32〕の別紙に、諸郷に災難除の札配りの許可を求めたものがあり、そこ
には藩主家久が友賢の占筮によつて城地を決定、火難の除去のために靈
符堂を建立、その後の藩主綱貴時代に靈符堂本尊本尊を如心に下賜した
ため城内へも延焼したことが記されているが、その次に「然共、御下屋
敷ニは一向被掛不申」と、城内下屋敷には延焼が及ばなかつたことを特
筆し、藩主光久は下屋敷に隠居の折りに同所に安置していたので下屋敷
には被害が及ばなかつたというのである。前に引用した史料「薩藩旧伝
集」と相違がみられるようであるが、曾山文助の上申によれば如心が下
賜されたとはいゝ、当時の前藩主光久の下屋敷で如心が祈祷勤仕してい

五 「控えの城」構想—国分城の創設(33)

寛永十年（一六三三）に小出対馬守・城織部佐・能勢小十郎の三名が薩摩藩監察に赴くことから上使接待には家老喜入忠統・川上久国があたるようすに藩主家久から命ぜられていた（31）。

この上使の巡検を報告した「諸国江上使御下向之節御問被成候御返答」⁽³⁵⁾から、「国府城」に関する部分を摘記する。

其已後上井之坊主被申候者、上使御三人寺二而被仰候者、此城日
本ニ四ツ之名城ニ而候、先大坂之城、是者天下之城ニ而候間、不及

沙汰候、甲斐天目山⁽³⁶⁾、岩城ニ而能候ヘども、山中ニ有之候^而、

方大河迫り、一段能城ニ而候へとも、國中ヲ敵取敷候而渡りを取
切候ハ、終ニハ干死可申候、國分者城勝レ、水もつよく候、其
上諸方より之入口嶮岨ニ而、田畠も過分ニカ、ヘ候、此城日本一
たるへきと為被仰由、坊主物語被申候ヲ承候、

国分上井の寺院に宿泊したときに三人の上使が話していたのを坊主が聞いた話として伝えられているものである。国分城は、大坂城、天目山岩城、岡城と並ぶ日本四大城の一つといえ、さらには、山中ではなく、大河を抱え、豊富な水、嶮岨な出入口、平野も開けていいる条件からすれば日本一というのである。真意は得難いが物語として残つてゐることを

記している。

そして、慶長六・七年頃より鶴丸山麓に造成が始まつた鹿児島城が

応の体裁を整えたのは慶長末年頃であろう。増築・補修は元和、寛永年間にかけても続けられていた。具体的には、慶長十一年六月六日には「同年（慶長十一年）六月六日、麿陽城樓門前板橋、既新成為渡初」⁽³⁷⁾とか、慶長十八には堺普請⁽³⁸⁾がみられるなど鹿児島城の整備がかなり進んだ状況を示している。

ところが、寛永十三年（一六三六）家久は国分に新城を構えて光久の居住の城とすることを企図し、工事に取り掛かっている様子が窺えるのである。二月二十一日付「覚」には、江戸在住の光久が鹿児島に帰るの來年か再来年かを検討することが「國分移ニ付始末之事」⁽³⁹⁾として議題になつていて、家久の隠居と居所の時期と場所の問題が検討されたのであろう。同年三月十四日付老中四名連署によれば、「國府之城、追手裏口に建門、城内二作番屋、少々番之者計差置、山下に構屋敷、薩摩守権有之候様に被仕度之由、被差上絵図候、右之趣達上聞候」⁽⁴⁰⁾と幕府に許可されている。家久は寛永十五年二月二十四日に逝去し、世嗣光久の国分城移城計画は実現をみなかつた。

寛永十六年（一六三九）八月十五日付江戸家老伊勢貞昌宛川上久国書状には

鹿児島御屋敷之御殿悉古罷成、虫付候間、新可被成御立替由三郎左衛門尉殿・善兵衛尉殿へ申置候、城普請ニハ相替候間被聞召置由候、其次ニ国府之御城 黄門様御存生之内ニ、 薩州様移被成度候由、酒井讚岐守殿を以被成御申候、其刻先城戸二重ツ、可被立置由被仰上候故、城戸二重之道具取せ候而國分へ召置候、是も世間よりいかやうニか可申候間可被聞召置由申上置候」⁽⁴¹⁾

鹿児島城が築城以来三十余年経過し、腐食も進んでいることから立替

も必要であるとしながら、「國府之御城」は藩主家久存命中に繼嗣の光久の居城として整備することを幕府の酒井讚岐守（老中酒井忠勝）に許可を得ているとし、「城戸二重之道具取せ」、修覆をはかるうとしている。このような処置に対して、江戸の伊勢貞昌より町田勘解由長官・顕娃左馬助宛同十六年十月十八日付書状⁽⁴²⁾には、国分城へ移城のことについて、

猶以石かき之絵図被仰付候付、若くつかれか、り候所を、余ひろく共絵図ニ出申候て、若御目付之衆見出るやうにも申候へハにて御座候間、其御念肝要御座候、御屋作もとかく國府へ後日御移之儀候間、先大かたニ被遊御尤たるへく候哉、將又右之条々野州同前三讚岐守殿へ參候て申入候、以上、

去年十七日之御書、謹而頂戴、誠以忝奉存候、

一鹿児島之御座所之御殿殊外あり申候間、新敷御作事被仰付度候、此段も可相伺申旨被仰下候条、是も先讚岐守殿へ得御意候へ、御屋作いかほど被成候而も不苦由被仰候事、

一石垣くつかれか、り候、ケ様なるをも被築直度候、如何可有御座哉と得御意候処、新儀ニ御普請被仰付儀者罷成間敷候、もとの石垣かきくつれ候を被為築儀にて候ハ、不苦候条、絵図を被成候ハ、御老中へ可被仰談之由御座候間、念之ためと存、讚岐守殿以御取成國府城を拝領候而、彼地へ可被罷移ニ相定候處、鹿児島之居所之石垣そこね候とて可致普請由、御年寄衆へ被申入、如何可有御座候やと申候へとも、少もくるしかるましき由候、定國府へ御移候共、此中鹿児島之御屋敷者其何んにて可被召置かと承候間、左様こそ可有御座由申入候、石垣之絵図御上候時、御年寄衆へ被進候御書者、可致進上と存、先今度參候御

書者其眞召置、重而御判紙を被下候ハ、於此方可相調可申候、此等之旨可然之様可預御披露候、恐々謹言、

長文を掲載することになつたが、この書状は、五味氏も指摘するように国分城を本城の「控えの城」と位置づけようとしていると考えられる。本題の家久の城と支配に関することではないが、移城に關係することとして、その後、実際に国分城への移転が計画されたのは、幕末薩英戦争なかのことであった。その顛末を付記して本稿を綴じることにする。

六 鹿児島城国分移転計画—幻の国分本城

(一) 国分城への移転

(1) 城地移転布達⁽⁴³⁾

國分江一応御住居之儀被仰出置候得共、誠ニ不容易重大之事柄ニテ尊慮難被決、此上^者被任神慮候御趣意ニテ、大中公御鬪御頂被成候処、御託宣有之候ニ付、弥被仰出置候通御決定被為在候、尤諸士一統モ被召移、征夷之御手當嚴重被相備度思召ニ候段被仰出候条、此旨一統江不洩様可申渡候、

七月^{廿二}

式部^{川上}久美

文久三年（一八六三）七月十一日に布達された鹿児島城の国分移城の令達である。薩英戦争の激化するなかで、貴久によるご託宣があつたというのである。その結果、国分城への移転もやむなしと決断したというのである。

(2) 国分移城は安政五年より志向

国分への移城の発案については、国分の地理的位置を説明した後に、次のように綴っている。「頗ル要害ノ地ナリ、茲ヲ以テ照国公、安政戊

午ノ年ヨリ遷城ノ尊慮アラレタル者ナリ、斯クノ如ク速ク見ル處アリテ神瀬試築ハ戊午ノ夏ニアリ、茲ヲ以テ今回國老等モ照国公ノ先見卓識現ニ感スル處アリテ、徒遷セラレンコトヲ徒請シタル」⁽⁴⁴⁾と、照国公（齊彬）が安政五年（一八五八）に発案したもので、その移城の考え方を実施するものもあるよう書かれている。この史料では齊彬の遺志とし、布達では大中公（貴久）の遺志であるとして、鹿児島城脱出の口実にしているように思われる。

(3) 移転準備

この布達によつて、「城中ニ在ル家屋ヲ毀チ、転築セラルノ準備ナルカ故、即チヨリ御家老座其他諸局モ南泉院内ニ仮説シ、南泉院ハ小野村ニ在ル末寺ヘ引移シ、而シテ城内大奥等ハ当日ヨリ解毀ニ着手シ、御二階等ハ二三日ニシテ毀チタリ」と、役所や寺院の移転及び城内部署の解体状況などがみられるように、移転準備が進みつつあることを示している。

(二) 移転の理由

鹿児島城の国分への移転は前述のような名目的理由をたててゐるが、実際には薩英戦争の激化に起因してゐるようである。

(1) 鹿児島城の被害

イギリス艦隊攻撃による城下の被害は拡大し、鹿児島城への直接の被害もみられるようになつた。

七月三日午後四時頃のイギリス艦船の砲撃によつて、「火矢弐ツ、壹ツハ御殿ノ上ヲ」、「御城山ニ五ツ六ツ、御樓門ニ壹ツ、其音殊ノ外稠敷、下馬ヘ壹ツ、二丸ニ壹ツ」⁽⁴⁵⁾と、御殿に火矢が一矢、

御楼門に大砲が一発の記録がある。また、「戦争中敵弾來レル個所」⁽⁴⁶⁾によれば、

「御本丸大奥御二階へ一個来り、破裂ス、

同様之間御中門脇へ一個来ル、破裂セス、

御楼門二二個来ル、破裂ス、

と、本丸大奥・中門脇に各一発、御楼門は二発も被害を受けたとある。

鹿児島城は海岸に接近した地理的構造であるため、艦船からの攻撃には被害を受けやすく、本丸・二之丸ともに避難の必要が認められた。七月十日の布達に「久光公仮棲買上」が出され、草牟田村稻留屋敷を借り上げ、草牟田屋敷と称されることになったようである。

そして、翌日の七月十一日の布達で国分への移城が發布された。

七月七日佐土原藩主島津忠寛が出陣した折の言動について、

候（島津忠寛）ヨリ御転城ノ事頻ニ御留メ被成候由、昔寛永ノ時

分鹿児島へ御引移ノ節、御城ハ八ヶ年程ニ御成就、諸士其外色々

ノ事相居候事、凡貳拾年程モカ、リ為申候由伝候承候、夫程ノ事

ニ候得ハ、容易ニ御成就ノ事モ六ヶ敷、殊ニ鹿児島ヨリ大隅国ヘ

御引移ト申候得共、現在ニテハ纏カ計ニ候ヘトモ、遠方ヨリ承候

ハ、殊ノ外奥深ク御引込被成候筋ニ相聞ヘ候テハ、御外聞別テ

ヨロシカラス、殊ニ御城ニ於テ彼是ノ御指揮モ可有之處、御城ヲ

御迦シ、御陣営ヲ被替候儀、是以外ニ存程ニ御座候間、御移城

之儀ハ決テ不宜儀ト頻ニ被相止」⁽⁴⁷⁾（英船入港見聞記）

と、移城の難しさを過去の事例である鹿児島城築城を引き合いに出し、築城八年、武家屋敷整備に約二十年もかかり、国分の地理的位置も奥まついて不便である。この薩英戦争の指揮が必要な時期に、御城を逃

げ出してどうするのかと、詰問している。そして、そのような考え方なら

「御移城ニ御極メ被成候ハ、鹿児島ノ御城ハ私ニ御預ケ可被下、相堅

メ可申ト演説被致候」と、自らの考えを主張したように書かれている。

本当に藩主忠義や国父久光に申し上げたかは疑問であるが、その気持ちは家臣一同を代弁したものでもあつたろう。それに對し、同史料には「三郎様御返答モ無之、小松杯ハ可申猶又一言モ得不被申」と、久光も返答なく、移城を勧めた家老小松帶刀にいたつてはなおさらであつた様子を示している。

（2）国分郷名改称⁽⁴⁸⁾

国分郷名左ノ文字ニ改称

国分

右ハ以来国府之文字ニ被召替候旨被仰出候条、此旨不洩様可申

渡候、

七月十一
式部川上

国分を国府へと文字替えの布達がだされ、その理由を「茲ニ記ス処ノ古蹟ニ依ラレタル者ナリ」⁽⁴⁹⁾と説明している。

七 まとめに代えて

内城から鹿児島城への移転は、これまでみてきたような複雑な経緯があつたことは何かしら考えなければならないのではないか。城を何處に決めるかの要因は何か。極めて重要な問題を含めているであろうことは推察される。今回の家久の城移転での迷いが意味するものは個人的な認識の問題なのか。一般論としての中世的山城から近世的な平城へ移行され、近世城郭は居宅と行政機能を兼ね備え、交通の要衝の地に立地して

いるという概説的な把握でいいものかを考える極めてすぐれた素材であると思われる。展開した考えは試論であり、課題も多く残しているよう

である。義弘と家久の城認識の違いは、戦国時代と過渡期・近世初期との比較史料として有効であつただけでなく、義弘自身の城認識と義弘の生きた戦国時代の城認識とを考えることも必要であり、結論的には義弘は戦国武将としての城認識であり、家久は近世大名としての城認識であるといえる。

鹿児島城は海岸からの防備という弱点が指摘されるが、それこそが鹿児島城が近世的な城郭であることを意味するといえる。海岸防備が弱点であることは、家久の城下町形成では了解済み事項であり、そのことを利点として如何に生かすかが思案するところであつたと思われる。伊作島津家が本家島津家を継承した背景は交易の経済力に支えられた成果であり、鹿児島入りして内城を拠点としていた天正十一年には山川港の直轄港化を成し遂げ、貿易による経済力を政治的基盤としてきた歴史を鹿児島城への移転でも継承したものといえる。

関ヶ原合戦の認識にしても、関ヶ原の合戦を戦い抜いたのは義弘であるが、最も重要なことは関ヶ原の合戦の第二段階の戦後処理であり、惣領義久の家康との駆け引きであつた。義久は戦後処理に成功し、改易や減封もなく、領国を確保できたのである。そして、家久は秀吉や家康という統一政権の実力の有様を実体験した結果を集約した、鹿児島城及び城下町・港町の都市計画を企画・実践した。これが関ヶ原合戦の第三段階であり、中世からの脱皮、近世社会への起點といえる。薩摩藩近世初代大名家久研究は殆ど手つかずであるように思われる。今後の藩主家久研究及び近世薩摩藩社会制度・経済制度の研究が盛んになることを期待

してまとめとしたい。

註

- (1) 東福寺城については、鹿児島市文化財調査報告書第2集に、五味克夫「東福寺城」に詳しい。
- (2) 清水城については、鹿児島市文化財調査報告書第3集、五味克夫「清水城跡」に詳しい。
- (3) 「薩藩旧伝集」、「新薩藩叢書(一)」
- (4) 「藩法集8鹿児島藩」上、三〇六号文書。「藩法集8鹿児島藩」を以下『藩法集』と略し、何号文書についても番号だけに省略する。
- (5) 「薩藩旧伝集」、「新薩藩叢書(二)」
- (6) 「三国名勝図会」第一卷
- (7) 「島津家伝記大概」、鹿児島県立図書館所蔵
- (8) 「三国名勝図会」第一卷
- (9) 「三国名勝図会」第一卷
- (10) 「藩法集」上、三〇六
- (11) 「三国名勝図会」第一卷
- (12) 「島津世家」、鹿児島県立図書館刊。『島津世家』の編著者は郡山遜志、島津重豪の命により明和六年(一七六六)に撰進したものである。
- (13) 『旧記雑録後編』三、一一一三
- (14) 『旧記雑録後編』四、一二八〇
- (15) 『旧記雑録後編』四、一三一九
- (16) 『旧記雑録後編』四、一三二〇

(17) 『始良長郷土誌』に、「島津義弘のころに、明人の顕川三官が瓜生野城の要害堅固さが中国の建昌城によく似ていると言つたので、それから建昌城と呼ぶようになった」とある。『三国名勝図会』には「一名瓜生野城、亦胡麻ヶ城」とある。『帖佐由来記』には「西餅田村一瓜生山建昌」とあり、同書は寛政六年（一七九四）頃の史料。

(18) 「薩藩旧伝集卷ノ五」、新薩藩叢書（一）

(19) 「三国名勝図会」第一巻

(20) 延享元年（一七四四）今和泉家私領の創設を最後にして、地頭所九十二

私領二十一の合計一二三外城となる。

(21) 「三国名勝図会」第一巻

(22) 「鹿児島市史」三（史料編）所収

(23) 鹿児島県立図書館、東京大学史料編纂所所蔵

(24) 「旧記雜錄後編」三、一六六〇

(25) 元亀二年十一月二十日のことであるか。『旧記雜錄後編』（一・六〇二）六

○三・六〇四）・『島津国史』（卷之十八）「冬十一月二十日。肝付氏、祢寢氏、伊地知氏合軍。乗シ二鬨船百余艘」。侵ス（鹿児島ヲ）」

(26) 『本藩人物誌』によれば、「明之江夏之人ナリ、代々易之家ニテ候由、乱ヲ避テ日本ニ罷渡リ京都ニ罷居易学之故ヲ以參内イタシ、禁裡様ヨリ筮木ナト拝領、其後又京都ノ亂ヲ避ケ、薩州ニ罷下」と、來薩の由來が記されている。薩摩に来てからの業績として、同史料に「○高麗へ被召列候、○伊集院幸侃御成敗可被遊思召伏見ヨリ帖佐彦左衛門ヲ御國許へ被差下、

御内々ニテ友賢江其日取ヲ被仰付候、○帖佐并加治木へ被召移候、○慶長十五年七月廿三日於加治木卒ス」とあるように、義弘配下で朝鮮出兵にも従軍し、伊集院幸侃事件の日取りの決定するなど、義弘の在所替えて伴つ

て異動している。

『旧記雜錄後編』（一・六〇六）には、「東魯德義之門」に学び、「五經六籍を極め、功なり名を遂げる直前に賊徒に劫奪され、日本に来たとの由來を記し、京都においては「公卿大夫蘭彼之学広博、講学者多矣、是以洛之學易学詩者、徒友賢皆師焉」とあり、京都での友賢の評価は単なる占うではなく、博学を修めた学者であったことを示している。

(27) 「三国名勝図会」第一巻

(28) 「薩藩旧伝集」卷ノ五、『新薩藩叢書（一）』

(29) 「薩藩旧伝集」卷ノ五、『新薩藩叢書（一）』

(30) 「古記」、『鹿児島市史Ⅲ』。なお、城下の火事の被災については『二州御

治世要覽年代記』（鹿児島県史料集（26））に「元禄九年四月廿三日夜子刻、上浜町より火起り、折節東風ニ而、土屋敷五十四ヶ所、御城ミマヤ焼失ス、金銀蔵屋敷残、土屋敷家数八百五十四、町屋敷式百十三ヶ所、家数五百五十軒、土蔵十、堂三ツ、（略）」と詳細が記している。

(31) 「島津国史」卷之十八

(32) 「藩法集」上、二十九

(33) 国分城は通称「舞鶴城」とも呼ばれているが、栗林文夫氏によれば、文献史料からはその典拠は得られないという。国分城の歴史概要についての

栗林論文が『本御内遺跡Ⅲ』（鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（21））に収載されているので参照されたい。

(34) 「旧記雜錄後編」五、六〇二

(35) 「旧記雜錄後編」五、六七六

(36) 天目山は山梨県東部、塩山市の南東にある山。一五八二年武田勝頼が織田信長の武将滝川一益らに攻められ自刃した場所。

- (37) 『旧記雜錄後編』四、二一六
- (38) 「伊地知周防守重康慶長十八年日記」、『旧記雜錄後編』四、一〇七四
- (39) 『旧記雜錄後編』五、九〇六
- (40) 『旧記雜錄後編』五、九一一
- (41) 『旧記雜錄後編』六、四八
- (42) 『旧記雜錄後編』六、六五
- (43) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ一
- (44) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ二
- (45) 『忠義公史料』第二卷、四七六
- (46) 『忠義公史料』第二卷、四三三
- (47) 『忠義公史料』第二卷、四七六
- (48) 『忠義公史料』第二卷、四四一
- (49) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ一

(本館調査史料室長)